

2023年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業 (Gマーク)の申請について

1. 申請書類の公開(2023年5月中旬以降)

- ①申請案内 → (公社)全日本トラック協会ホームページ
 - ②申請書・自認書 → Web申請システム
 - ③申請案内(冊子)及び手書き申請書類も同時期に公表・配布
⇒頒布場所は(一社)大阪府トラック協会 適正化事業部まで
- ※申請案内の公表・配布について早まる場合もあります。

2. 申請受付方法の変更について

Web申請システムによる申請となります。これまでの申請書作成システムと異なり、申請書、自認書の作成を行うだけでなく、申請書の受付をWeb申請システムで行うことができるようになります。

下記の申請については、地方実施機関の受付(申請書等の郵送)がなくなります。

- 1回目～5回目更新の更新B方式、更新E方式
- 6回目更新の全て(更新A, B, C, E方式)

なお、新規申請、1回目～5回目更新の更新A, C方式については、「安全性に対する取組の積極性」の挙証資料の提出があるため、Web申請システムによる申請に加え、これまで通り地方実施機関の受付(郵送)が必要です。

3. 申請方法

Web申請システム、もしくは郵送申請

- ・資料を郵送する際には一般書留郵便、簡易書留郵便、レターパックプラス、信書便(信書用宅配便)など荷物追跡が可能な方法で発送してください。
- ・申請書1枚目の「①申請者 控」を郵送で返却希望の場合は返信用封筒(長形3号)に84円切手を貼り、返送先をご記入の上、申請書類に同梱してください。

4. 申請料

- ①Web申請書作成システムで作成した申請書による申請は無料。
- ②手書き申請書での申請は1,000円(消費税込み)

5. 受付期間

2023年7月1日(土)～7月14日(金) ※土、日は除く。

※7月14日(金)必着

6. 申請先およびお問い合わせ先

〒536-0014 大阪府大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

(一社)大阪府トラック協会 適正化事業部

電話 06-6965-4024 FAX 06-6965-1902

7. その他

変更点や詳細については、**申請案内**をご確認ください。

また、①**申請案内・変更点の説明動画**、②**Web申請の説明動画** (You Tube) が5月下旬ごろに(公社)全日本トラック協会のホームページで配信される予定です。併せてご参照ください。

※申請期間中は電話が大変混雑するため、申請書類のチェック、

お問い合わせについては、6月中にお願い致します。